

令和6年度大分県留置施設視察委員会の意見と講じた措置

1 保健衛生に関する意見

留置施設内の感染症蔓延防止対策について

留置施設は閉鎖空間であり、感染症が蔓延しやすい環境といえるので、対策をとるべきではないか

【措置】

留置施設内の感染症対策には、まず、早期に被留置者の感染症への感染の有無や健康状態を把握することが重要であるため、新規被留置者への健康状態のチェックや必要に応じた診療を確実に行います。

また、留置施設として可能かつ効果的な換気を行うとともに、施設内の消毒を徹底するなど、感染防止及び被留置者が感染症を発症した場合に備えます。

2 備品の整備に関する意見

外国語の書籍の整備について

昨今、外国人の被留置者が増加傾向にあるので、留置施設内で貸し出す書籍に外国語の本を増やしてはどうか

【措置】

英語版のファンタジー小説を購入し、各留置施設内に備え付けました。

また、関係機関から英語版書籍約 20 冊を寄贈していただき、各施設に貸出可能にしました。